

●文教委員会所管

通学路の安全対策について

◆福田妙美 委員 私からは、通学路の安全対策について質問をさせていただきます。

本年四月以降、区民の方々から通学路の安全対策のご相談を受けました。どの通学路の課題も、長年抜本的解決対策に至らず、困っているケースばかりでありました。

公明党は、二十年前から通学路の総点検を提唱し、子どもたちの命を守るために全力で取り組んでまいりました。亀岡市の事故などを受け、本年四月二十六日、党の政務調査会に新たに通学路の安全対策プロジェクトチームを設置いたしました。同プロジェクトチームは五月十六日、文部科学大臣に対して通学路の安全対策についての緊急提言を行いました。その結果、五月三十日には、文部科学省、国土交通省及び警察庁から全国に通知が発せられ、すべての公立小学校で緊急合同総点検が実施されることとなり、六月二十六日には通学路の安全対策のための有識者による懇談会も設置されました。

今求められている対応は、官と民の知恵を結集した総合的通学路の安全対策です。保護者は、課題をどこに要望してよいかわからない、もしくは各所管に個々に要望しても、窓口が一本化していないため、改善策に至らない現状に大変困っておりました。八月に発表された文部科学省、国土交通省、警察庁による有識者懇談会でも、コーディネーター、リーダーの存在や、受け皿となる窓口の一本化が必要との意見が出ておりました。

ここで質問をさせていただきます。今回の合同点検において責任の所在となる窓口はどこで、今後どのような体制で安全対策を実現していくのでしょうか、お聞かせください。

◎秋元 学校健康推進課長 今回の通学路の安全点検につきましては、通学路の点検から対策方針の検討とその実施までということで、学校と道路管理者、警察が一貫して連携して行うこととなっております。このため、すべての関係機関との連携を図る、それから情報を共有化していくためということで、実施に当たりまして、庁内に通学路安全対策検討会議というものを設けさせていただいております。

この検討会議は、学校を所管いたします教育委員会、それと区道の管理部門である土木事業担当部、それから、警察署と連携して交通安全等に取り組んでおります交通政策担当部の関係部課長をメンバーといたしまして組織しております。また、この下に係長を中心とした作業部会を設けて検討を進めております。

これまで合同点検の実施前と実施後に会議を開催しておりますが、実施状況や今後のスケジュールなど情報を共有化しながら意見交換等を行いまして、ハード、ソフトによる対応策を検討し、取り組みを推進しております。

今後もこの通学路安全対策検討会議を中心にしまして、各警察署等も交えまして、また、検討会議の事務局である教育委員会が調整の窓口となりますが、今回の合同での通学路の安全対策を進めてまいりたいというふうに考えております。



◆福田妙美 委員 今回、関係所管が連携を取り合い実施しているとのことで、安全対策を迅速に進めていく上でも大変重要な体制づくりだと思います。しかし、各所管の対応にも限界があり、解決策を見出せない危険個所が残り、その課題に対して、学校、保護者、地域住民だけで話し合っても効果的な対策が見出しにくいというようなご意見が出ております。

そんなときにプロのアドバイスが欲しいということも、地域の方々からいただいております。文部科学省が来年度予算要求している通学路安全対策アドバイザーの派遣制度などを利用して、確実に解決策につなげていくことも重要と考えます。

今回の緊急合同総点検の三百九カ所の結果を点検のための点検に終わらせないためにも、確実な解決策の導入と、また、計画の時期を明確にすることが大切かと考えますが、区としての見解をお聞かせください。

◎秋元 学校健康推進課長 今回の通学路におきます合同点検では、十一月末までに危険個所への対応策を示すことになっております。この対応策につきましては、道路管理者や警察と協議を十分行いまして、それぞれの助言を受けて作成することとなっております。また、対策の実施につきましては、土木事業担当部から、ハード面での道路のカラー化ですとか防護さくの設置など改善策を速やかに実施して、今年度と来年度で大方の対応策は終了する旨を伺っております。

対応策によりましては、予算の確保ですとか住民の方の合意なども必要と思われませんが、必要とされるすべての対応策が計画的、早期に実現されますように、道路管理者や警察とも十分協議、連携を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、委員お尋ねの国の通学路安全対策アドバイザーの派遣制度の活用につきましては、来年度の実施というふうに現在聞いておりますので、今後詳細な説明を受けましてから、導入につきまして検討をしてみたいというふうに思っております。

◆福田妙美 委員 本来、通学路の安全点検は、今後も継続的に行われていくというのが大切だと思います。鎌ヶ谷市というところでは、教育委員会、道路管理者、警察など関係機関や地域住民などが連携して、市全体の通学路の安全対策に関する体系的な行動計画を策定し、安全対策のため、毎年度予算を計上しているそうです。担当者が異動しても取り組みの継続性を確保するということが、今後の課題ではないかと思っております。

今回、関係所管との連携を図り進めてきていますけれども、来年度以降も教育委員会を中心に、関係所管と連携する体制を継続していくべきと考えますが、区としての見解をお聞かせください。

◎秋元 学校健康推進課長 今回の安全対策の実施では、これまで遅滞なく連携をとりな



から事業を進めておりました、多くの箇所で効果的な対策がとられるものと期待をしております。このことから、今回の連携の取り組みがうまく機能したのではないかとこのように思っておりますし、学校と保護者と道路管理者、警察署、それぞれの職員が顔を合わせまして、ともに対応策を検討することで成果が上がってきたものというふうに考えております。

このような成果を、例えば通学路のみにかかわらず、区内全域における交通安全対策を協議する場である世田谷区交通安全対策連絡会などもございますので、関係所管とも連携しまして、今後も引き続いて通学路の安全に生かしていきたいというふうに考えております。

◆**福田妙美 委員** 先ほどほかの会派のご質問の中でもご答弁がありましたけれども、やはり予算のかかることでありますので、こういった各所管との連携をとっていく上でも、教育委員会が絶対にこれを実行していくんだという強い意思を持ち続けて、ほかの所管にもそのことを働きかけ続けていただかないと、予算もなかなか確保できないのではないかと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

そして、最後になりますけれども、今回緊急合同点検を実施したということで、この対策の効果を今後検証していく必要というのがあると思うんですね。やったけれども、これは余り効果がなかった、もしくは、これは非常によかったというようなことの検証をしていながら、今度は通学路の安全対策に関してよい事例とか、またほかの、今度はアドバイザーの方を取り入れていく場合もあれば、先進事例とかそういったものの情報を普及したり情報を共有していく、今後また生かしていけるように記録を残していくということをご希望いただき、今後、ずうっと通学路の安全対策というところに生かしていただけたらと思いますが、区としての見解をお聞かせください。

◎**秋元 学校健康推進課長** 今回の対応策につきましては、道路管理者や警察と十分協議を行った中で助言をしていただきながら、最もよい対策をつくることにはなっております。ただし、安全対策としてさまざまな対策が考えられまして、早期にできるものは先にやって、もう既に済んでいるものもございます。また、今後対応策を実施していく中で、土木所管と連携しながら、より効果的な対応策、有効な手法というものがとれた場合につきましては、各学校のほうにもどのような対策が有効であったかというような情報提供や何かはしっかりしていきたいと考えております。

◆**福田妙美 委員** ありがとうございます。では、ぜひともよろしく願いいたします。

### 特別支援学級について

続きまして、特別支援学級について質問をさせていただきます。



特別支援教育への移行に伴い、小中学校の通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒への支援体制が急務となりました。現在、情緒障害など通級指導学級の利用者は増加傾向にあります。小学校の情緒障害学級の通級に通うお子さんは、平成十八年には世田谷区内は百二十二名でしたが、現在、平成二十四年には二百八十九名ということで、年々増加傾向であります。これは中学校も同じ傾向であります。

小学校の情緒障害学級の設置校は十校、中学校は四校であります。設置校はふえているものの、区内において偏りのある傾向があります。というのは、児童数が現在増加をしている環八の外側なんですけれども、そこには一校もないような状況でありました。この点に関して、発達障害のお子さんを持つ保護者からも指摘され、これから長く続く遠方の特別支援学級への通学負担ということを語られておりました。

ここで質問をさせていただきます。特別支援学級の設置の地域の偏りについてですけれども、このことをどのように認識しておられますか。また、今後の整備についてお聞かせください。

◎小淵 教育相談・特別支援教育課長 特別支援学級が設置されている学校は、特別支援教育が始まる前の平成十八年度には、知的障害、肢体不自由など障害の種別が異なる複数の特別支援学級がある学校を含めまして延べ三十三校、七十六学級でしたが、特別支援教育が実施されました平成十九年度から毎年二、三校に特別支援学級を新たに整備いたしまして、平成二十四年度では延べ四十七校、百十三学級となっております。

特別支援学級を整備するに当たりましては、配慮を要する児童生徒の学習生活面や安全面を考慮し、学校内で学級を整備する階や防音、保健室との位置関係などに留意しているところでございます。また、児童生徒の障害の状態や特性に応じた学習活動等を円滑かつ効果的に行える十分なスペースの確保が必要でございます。

課題といたしましては、小学校一年生の三十五人学級編制が推進されていることなどから、配置場所と配置スペースに配慮が必要な特別支援学級を学校内に確保することが難しくなっていることが挙げられます。また、現在、特別支援学級を設置している学校は全校の半分程度でございますので、児童生徒の居住地に最も近い特別支援学級に通えない場合もあり、児童生徒の通学や保護者の送迎に負担が生じているケースも課題であると認識しており、学級の整備には地域的なバランスにも配慮した検討をしてみたいと考えております。

◆福田妙美 委員 今のご答弁ですと、ハード面の教室の確保が大きな課題ということになっております。今、児童数が増加傾向にある環八の外側の小学校では教室が実際には不足しているということで、今後、特別支援学級の整備の困難さというのがうかがえます。

近年の特別支援教育への理解の進展などに伴い、発達障害の児童生徒に対する支援のニーズは一層高まると予測されています。



そこで、東京都では重層的な特別支援体制を計画しております。児童生徒が特別支援学級に通うのではなく、先生が児童生徒の在籍する学校に通い個別指導をする、特別支援教室による重層的な支援です。一人一人違う発達障害の特性に対して柔軟な対応を可能にしていく体制です。児童の在籍校に足を運ぶことで、ふだんの様子を把握した中で、児童並びに担任に対して指導や相談が可能とも考えられています。特別支援学級の設置校が少ない地域に対してさまざまな角度から検討して、充実した教育体制を整備していただきたいと考えます。

ここで質問をさせていただきます。今後の特別支援学級並びに支援体制の整備についてお聞かせください。

◎小淵 教育相談・特別支援教育課長 特別支援学級の今後の整備計画といたしましては、平成二十五年度に、環状八号線の西側で初めてでございますが、千歳台小学校に情緒障害等通級指導学級を開設する予定で、現在準備を進めているところでございます。また、平成二十六年には船橋希望中学校への特別支援学級の開設を計画しております。

特別支援学級の開設に当たりましては配置場所や配置スペースの確保などに配慮が必要なことから、学校の増築や改築の機会などもとらえながら、今後とも特別支援教育が必要な児童生徒の状況や地域的なバランス、現在設置しております特別支援学級の状況などを考慮しつつ、引き続き計画的な整備に取り組んでまいりたいと考えております。

また、今お話しいただきました東京都の計画で、特別支援教師と申しまして、今ある児童生徒が特別支援学級がある学校に通うという方式から、教員が対象の児童生徒がいる学校に派遣されて、そこで指導するという方式への転換を東京都教育委員会が計画しております。

平成二十四年度から、現在、特別区ですと二区でモデル事業として始まっておりまして、三年間モデル事業を行い、その後検証を経まして、順次本格導入をしている計画と東京都から聞いております。こうした新たな取り組みも踏まえまして、今後、障害のある子どもたちの指導、教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

◆福田妙美 委員 先日、区内の小学校の特別支援学級、固定級の授業を拝見させていただきました。生徒の成長に合わせて一生懸命に対応する教員の方の姿と安心して教育を受けている児童の姿が大変印象的でした。教育場面での教員の方は、個々の児童の障害特性を細かく読み取りながらベストな声かけをし、そしてベストな対応を判断しながら接する姿は、ベテラン教師のなせるわざとしか思えませんでした。教員の方々の日々の研さんと専門性の高い研修の重要性を感じます。特別支援教育のニーズが高まる中、発達障害などの児童生徒に対する指導の専門性の向上も極めて緊急性の高い課題だと考えております。

ここで質問をさせていただきます。今後の特別支援教育の充実、特に教員の資質向上の取り組みに対してお聞かせください。



◎平川 教育指導課長 教育委員会では、管理職を初め特別支援学級を担当する教員や、各学校で特別支援教育推進の核となっている特別支援教育コーディネーター、教育相談主任を対象として、臨床心理士ですとか大学の専門家などを招いて、障害の特性の理解ですとか児童生徒の理解、授業の改善充実をテーマとした研修会を実施しております。

各学校では、特別支援教育コーディネーターが中心となりまして、スクールカウンセラーや教育相談室の相談員を交えて、障害の特性の理解にかかわること、また、配慮を必要とする個々の児童生徒の理解を深め、その児童生徒への指導の進め方などについて研修を行っております。

教育委員会には、特別支援教育を専門とする指導主事、また、障害のある児童生徒の理解に精通した心理の専門家、そして教育相談室の相談員などがおりまして、学校を訪問して授業を参観し、関係の教職員に助言を行うというようなことも行っております。

特別支援学級の教職員で世田谷区特別支援教育研究協議会というものを組織しておりますけれども、そこでは、知的障害や情緒障害、難聴、言語障害などの障害種別に分かれて、教材の研究開発ですとか指導体制の工夫、小集団の指導や個別の指導のあり方などの具体的なテーマを設けて研究を深めるなどしております。

加えて特別支援学校との連携の充実にも今取り組んでおりまして、都立久我山青光学園ですとか光明特別支援学校などの特別支援教育コーディネーターが区立学校を訪問したり、逆に区立学校の教職員が特別支援学校を訪問したりして、教員の授業力を高める取り組みを推進しており、こういう多様な研究、研修を通して、教職員の資質向上をさらに充実させていきたいというふうに考えております。

◆福田妙美 委員 ぜひともよろしく願いいたします。

区内の就労相談窓口に来る発達障害の若者が発達障害そのものよりも二次障害による心の傷が深いことを心配している、相談員の方が涙を浮かべながら語っていました。

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の調査によりますと、二次障害は、失敗体験の積み重なりや周りからの無理強いや注意、叱責の繰り返しなどの不適切な対応などが要因となっております。小学生、中学生ともに、どうせできないとの自己否定的な言動がふえるのが二次障害の特徴というふうに言われております。すべての領域を通して、小学校では受容的な対応や声かけ、中学校では環境整備や望ましい行動の指導がよいという調査結果も出ております。

発達障害の児童生徒は特別支援学級より在籍校で過ごす時間がはるかに長いわけです。在籍校の教員の果たす役割というのが大きいと考えられます。児童生徒に安心感のある教育環境の整備のためにも、在籍校の教員の方々に発達障害の理解を深めた対応をしていただく必要があると考えております。

平川教育指導課長も作成にかかわったこの冊子が平成十六年三月につくられたそうです



けれども、この冊子、私も見せていただきましたが、対応などが細かく載っておりまして、大変有効だというふうに思っております。

しかし、今現在はこの活用がどうなっているかわかりませんが、こういったものの活用など、現場の先生方の対応の向上にも努めていただきたいと思います。区としての今後の取り組みをお聞かせください。

◎平川 教育指導課長 お話にありました発達障害の子どもたちというのは、コミュニケーションをとることが苦手で、自分の思いを伝えること、あるいは相手の思いを酌み取ることが難しかったりすることがあり、友達と気持ちがすれ違ってしまいうようなことが起きる。また、そうした中で自己肯定感がなかなか高まらないというようなこともございます。

こうした子どもたちの支援の充実を進めるために、校長のリーダーシップのもとで校内研修会などを実施して、教職員が発達障害の理解を深めたり、また、発達障害の子どもがより見通しを持てたり安心してできるような配慮や指導の工夫を行い、そして、発達障害のある子どもと周囲の子どもの人間関係の橋渡しをするなど、子どもたちが円滑なコミュニケーションをとることができるように努めております。

さらに、通級指導学級、通級指導の特別支援学級の教員が通級している児童生徒の在籍している通常の学級のほうを訪問して、指導の方針、子どもの理解等について共通理解を図って、その後の指導に生かすというようなこともしております。

教育委員会では、教育相談主任や特別支援教育コーディネーターを対象とする研修会において、子どもたちの学校生活における具体的な事例をもとに、少人数で協議をして、講師の助言をいただくというような実践的な内容も取り入れておりますので、こうした研修会の充実を図るなどして、一人一人の子どもの豊かな人間性をはぐくんでいきたいというふうに考えております。

◆福田妙美 委員 以上をもちまして私の質問は終わります。ぜひとも皆様、よろしくお願いたします。